

b. ベトナムで直接面接及び人選が可能:

ベトナムの人材を採用する場合、実際にベトナムで候補者と会って面接、人選をすることも可能です。短大以上とも繋がりをもっておりますので、高度な知識を持った卒業見込みの学生と現地で面接することも可能です。日本語が堪能なベトナム人スタッフが現地での取次ぎ、案内を致しますので安心してお任せください。渡航費、滞在費はご負担いただきます。

c. 保証制度を採用;

本件業務により採用された採用者が甲に入社後、本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、当社の規定による保証制度を適用するものとする。

○国内在住のエンジニア（転職者）の場合

自己都合、または本人の責めに基づく解雇により 3 ヶ月以内に退社した場合、次のとおり紹介手数料を採用決定者の退職日より 25 日以内に返還を行うものとする。

入社後 1 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 100%

入社後 2 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 60%

入社後 3 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 30%

○ベトナムからのエンジニアの場合

自己都合、または本人の責めに基づく解雇により 6 ヶ月以内に退社した場合、無償で代替りの人材をご紹介いたします。

5. 当社がご紹介するベトナム人材の主な業種

①工作機械オペレーター

（マシニングセンタ・NC 旋盤・NC フライス盤・ボール盤・三次元測定機など）

②機械オペレーター（機械加工・検査など）

③通訳（日本語⇔ベトナム語）

④電気工事作業員

⑤自動車修理工

⑥金属加工機械製造業

⑦アパレル生産関係

⑧建設業（土木建築・解体・溶接工・配管工）

※上記の業種は一部です。多種多様に渡る業種に対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。